

P T A 会 員 様

吉 岡 町 立 吉 岡 中 学 校

P T A 会 長 星 野 昌 明

校 長 坂 本 浩 之

令和4年度P T A 定期総会にかかる書面決議の結果について

P T A 定期総会にかかる議事アンケートでは大変お世話になりました。書面決議の結果、議事はすべて可決、承認となりました。ご協力ありがとうございました。

なお、アンケートの中で、文化体育振興会費についてのご質問をいただきましたので、以下に支出基準をお示しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

文化体育振興会費 支出基準

1 登録費

- ・部活動が大会等に参加するために必要な登録費・年会費

2 参加費

- ・中体連、吹奏楽連盟、合唱連盟等が主催する大会の参加費

3 大会補助費

- ・中体連、吹奏楽連盟、合唱連盟等が主催する大会参加にかかる費用（プログラム、資料、ユニホーム、楽器運搬 等）

4 活動補助費

- ・中体連、吹奏楽連盟、合唱連盟等が主催する関東以上の大会参加にかかる費用（バス電車、宿泊、昼食、楽器運搬 等）

※大会後、町などから補助金が出ます。

- ・校内施設の不足により活動できない部活動が外部の施設を使用する際の費用の一部を補助 ※ただし、部員数×2,000 円の金額を上限とします。

5 文化体育補助費

- ・学校行事、学年行事等の講師お礼
- ・学校行事において全校にかかる活動必要品

6 事務費

- ・振込手数料
- ・横断幕 等

7 保険費

- ・部活動にかかる交通事故傷害総合保険、施設賠償責任保険の費用
- ・地域ボランティアにかかるボランティア保険の費用